

令和 8 年度における懲戒処分について

2 件 3 人

(停職 6 月 : 1 人、停職 1 月 : 2 人)

NO	処分日	処分理由	処分内容	所属	人数
1	R8. 8. 26	令和 8 年 2 月に消防署で保管していた救助資機材 1 点を無断で持ち出し、フリーマーケットサイトで売却したもの	停職 6 月	消防局	1 人
2	R8. 8. 26	令和 8 年 5 月 22 日 (金) 午後 10 時過ぎ、居酒屋での飲酒後に自転車を運転していたところ、警察官に呼び止められた。呼気検査の結果、アルコールが検出されたため、酒気帯び運転で検挙され、罰金による略式命令がなされたもの	停職 1 月	教育局	2 人

お問い合わせ

消防局の案件に関すること・・・消防局総務課 (087-861-2502)

教育局の案件に関すること・・・教育局総務課 (087-839-2611)